

作成年月日：2021年5月28日（Ver.1.1）

久留米大学では、医療保険のデータベースから抽出された診療データを提供していただき下記の研究を行っております。本研究で使用される情報等は他機関への提供は行いません。

なお、下記研究は久留米大学の倫理委員会にて「社会的に重要性が高い研究」等の特段の理由が認められ、研究機関長の承認を得て実施しています。当該診療情報等の使用については、研究計画書に従って匿名化处理が行われており、研究対象者の氏名や住所等が特定できないよう安全管理措置を講じた取り扱いを厳守しています。本研究に関する詳しい情報をご希望でしたら問い合わせ担当者まで直接ご連絡下さい。また、本研究の成果は学会や論文等で公表される可能性があります。個人が特定される情報は一切公開しません。

【研究課題名】慢性疾患の受療状況及び診療行為の実施状況に診療報酬制度の変更が与える影響と加入する医療保険の関連に関する実証分析

【診療情報の対象者（研究対象者）】

DeSC ヘルスケア株式会社に対してデータ二次利用許諾契約を締結した健康保険組合及び国民健康保険被保険者の被保険者の中で、西暦2015年4月～2020年7月までの間に受診された方

対象者数は健康保険組合が約55万人、国民健康保険が約26万人である。

【診療情報等の項目】

診療情報等：【医療保険レセプトデータ、特定健診特定保健指導データ、医療保険資格情報】

【研究目的】

上記の情報を使用し、継続的な治療を必要とする慢性疾患としての緑内障の治療継続状況、診療報酬制度の変更としてベンゾジアゼピン系抗不安薬を1年以上連続して処方された場合に適用される処方料・処方箋料の導入及び肺がん等に対する高精度放射線治療（体幹部定位放射線治療（stereotactic body radiotherapy、SBRT）の保険適用範囲拡大の影響が、加入する医療保険によって異なるかどうかを検証することを目的とする。

【研究（利用）期間】久留米大学倫理委員会承認後から西暦2026年4月まで

【利益相反に関する事項】

本研究はDeSC ヘルスケア株式会社が行ったDeSC データベース研究公募に採択された結果として無償でDeSC ヘルスケア株式会社よりデータの提供を受け実施するものです。その他の研究に必要な資金は、公衆衛生学講座の教室研究費によるものであり、特定企業からの資金援助はありません。

【問い合わせ先】

研究責任者（使用する情報の管理責任者）：久留米大学医学部公衆衛生学講座 教授 谷原 真一

問い合わせ担当者：久留米大学医学部公衆衛生学講座 谷原 真一

電話：0942-31-7553（内線3403）

E-mail: tanihara_s@med.kurume-u.ac.jp

研究番号 21033